

# 住宅リフォーム補助制度 募集のお知らせ

町民が、町内の施工業者を利用して個人住宅のリフォーム(バリアフリー改修工事、省エネ工事、住宅の耐久性を向上させる改修工事、テレワーク推進改修工事)を行う場合に、住宅リフォームの費用の一部を補助するものです。

- \*申請できる方**
  - ① 町内に住民登録している方
  - ② 対象となる住宅の居住者(建築後、1年以上経過)
  - ③ 町税等の滞納のない方
- \*対象となる住宅**

町内にある個人住宅で以下のもの  
・自己所有住宅(建築後、1年以上経過)
- \*対象となる工事**
  - ① 対象工事費が20万円以上
  - ② バリアフリー改修、省エネ改修、住宅の耐久性を向上させる改修工事、テレワーク推進改修工事 ※新規
  - ③ 令和9年2月1日(月)までに工事が完了し、かつ、工事代金の支払も完了し、町へ実績報告が終了できるもの。
- \*工事を行う業者について**

町内に本社または営業所のある事業所(町内個人事業者も含みます。)
- \*補助額**
  - ★対象工事の 20%
  - ★最高限度額 20万円

**例①** 対象工事費 40万円  
40万円×0.2(20%)=8万円  
助成額 8万円

**例②** 対象工事費 120万円  
120万円×0.2(20%)=24万円  
※助成額の最高限度額は20万円
- \*補助対象工事(下記の①～④)**
  - ① バリアフリー改修工事
    - ・通路等の拡幅・階段勾配の緩和
    - ・浴室改良・便所改良・手すりの取付
    - ・段差の解消・出入口の戸の改良
    - ・滑りにくい床材料への取替
  - ② 省エネ改修工事
    - ・窓の断熱・床の断熱・屋根及び天井の断熱・壁の断熱
  - ③ 住宅の耐久性を向上させる改修工事
    - ・柱、はり等の主要構造物のはく離したコンクリートの除去及び改修・ひさし、天井裏などのコンクリート除去及び補修
  - ④ テレワークの推進改修工事
    - ・テレワークを行うためのデスク設置、壁や扉で仕切られたスペース確保のための工事等
- \*応募について**

(まちづくり振興課に申込書を提出)  
受付期間は、  
令和8年6月24日(水)～10月30日(金)です。  
先着順のため予算が無くなり次第受付を終了します。  
※交付申請は、国の補助交付決定後の手続きとなります。  
※詳しくはホームページまたは、まちづくり振興課までお問合せください。

問 まちづくり振興課 ☎ 89-4412

## シニアの運動をサポート

町と契約を締結した運動施設等を初めて利用する際に、料金の一部を町が補助します。  
スイミング、マシントレーニング、エアロビクス等、運動施設等の運動メニューを利用し、ご自身の興味や体力に合わせて運動を始めてみませんか。

65歳以上 75歳未満 **3,000円** 3か月補助  
75歳以上 **5,000円** 1人1回限り



運動施設等で運動を始めてみませんか?  
運動施設等 株式会社 NB沖縄 TEL:098-888-5080 有限会社 寿ランド TEL:098-889-1301

こんな方におすすめ  
 最近体力が落ちたと感じる  
 健康の為に何か始めたい  
 1人では続かない  
 安心して運動したい

詳しくは...  
南風原町役場福祉課地域包括センター  
電話:899-3534

- 対象となる方**

町内在住(住民登録のある方)で65歳以上の方
- 補助チケット金額**

65歳以上75歳未満:1か月の上限3,000円  
75歳以上:1か月の上限5,000円  
それぞれ、継続3か月分が対象です。
- 申込期間**

令和8年12月15日までの申込が対象です。
- こんな方におすすめ**
  - 最近体力が落ちたと感じる
  - 健康のために何か始めたい
  - 1人では続かない
  - 安心して運動したい

運動は利用終了後も、施設や自宅などで継続するルン♪  
詳しくはホームページをご覧ください。福祉課地域包括支援センターまでお問合せください。

問 福祉課 地域包括支援センター ☎ 899-3534

子どもだけでもかんたん利用!安全・安心!  
モビ 南風原町AIオンデマンド交通  
mobiの実証運行期間は令和8年度が最終年度

ワンタイムプラン 1回500円  
場所 南風原町内 与那原中央病院及び南部徳洲会病院  
対象 利用対象者全員

mobiの運行時間のお知らせ  
平日 8:00~20:00/3台運行  
土日祝日 10:00~19:00/1台運行  
詳しくはQRから

### 料金改定と回数券プラン廃止のお知らせ

南風原町AIオンデマンド交通mobiの料金改定と回数券プラン廃止のお知らせです。安心してご利用いただくため、以下をご確認ください。

**令和8年7月16日~改定**  
家族(グループ)会員料金オプション  
※30日乗り放題プランに追加できるオプション  
(500円 ⇨ **2,500円**)

**令和8年6月1日~廃止**  
~~回数券プラン (2,500円/6回) 廃止~~

ワンタイムプラン・30日乗り放題プランに変更はありません。

問 まちづくり振興課 ☎ 89-4412

## 基幹相談支援センター

障がいをお持ちの方やご家族、関係機関からの相談に応じ、一緒に解決策を検討していく機関です。  
町役場2階福祉課 障がい福祉班内に設置されています。お電話や来庁相談、訪問相談も行っています。

- ◆相談内容
  - ・障害福祉サービス利用についての相談
  - ・障害者虐待対応
  - ・成年後見制度についての相談
  - ・計画相談と委託相談の後方支援
  - ・地域の体制整備、ネットワークづくり など



問 福祉課 ☎ 899-4416

## 障がい者相談支援事業 (委託相談)

障害者手帳の有無や障害福祉サービスの利用状況に関係なく、幅広い対象者からの相談を受け付けている機関です。相談に応じ、必要な情報提供や訪問などを行いながら、安定した日常生活が送れるよう総合的・継続的に支援します。

本町では平成27年度から町社会福祉協議会に障がい者相談支援事業を委託しています。

- ◆事業の内容
  - ・障害福祉サービス利用援助(情報提供、相談など)
  - ・社会資源を活用するための援助(各種支援施策に関する助言など)
  - ・社会生活を高めるための支援など
  - ・権利擁護に関する支援など
  - ・専門機関の紹介に関する業務など

問 町社会福祉協議会 ☎ 899-3213

南風原町シニア運動習慣サポート事業 障がい福祉に関する相談窓口